

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)								
<p>1 24年度予算(通年見込み) 1 2 2 百万円 (1 2 2) 24年度暫定予算 0 百万円 (0)</p> <p>2 24年度 P T 試案 0 百万円 (0) 25年度 P T 試案 0 百万円 (0) 26年度 P T 試案 0 百万円 (0)</p> <p>3 効果見込額 24年度 1 2 2 百万円 (1 2 2) 25年度 1 2 2 百万円 (1 2 2) 26年度 1 2 2 百万円 (1 2 2)</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所に勤務する職員の処遇改善 <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 国基準の保育所運営費に算入されている本俸と本市職員に準じて定めた給与格付けを比較し、施設ごとの差額の合計額を補助する (交付施設数) <table border="1" data-bbox="588 725 1138 812"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和 4 8 年度 	H20	H21	H22	H23(見込)	66	51	43	35	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市職員の給与と措置費が均衡してきたため、交付件数が減少してきている 平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカットされ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる (保育士を含む行政職給料表適用者の平均で7.8%のカット) 大阪府では既に廃止している <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃止 <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 2 4 年度 <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立保育園連盟と削減計画について交渉してきた経過がある <削減計画の内容> 平成24年度 1/2補助 平成25年度 1/4補助 平成26年度 廃止 廃止に際して、混乱が生じないよう適切な措置を講じること
H20	H21	H22	H23(見込)							
66	51	43	35							

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)
<p>1 24年度予算(通年見込み) 899 百万円 (899) 24年度暫定予算 300 百万円 (300)</p> <p>2 24年度P T 試案 899 百万円 (899) 25年度P T 試案 0 百万円 (0) 26年度P T 試案 0 百万円 (0)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 899 百万円 (899) 26年度 899 百万円 (899)</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における安定した保育の実施と児童の処遇向上、及び低年齢児の保育の安全確保や発達の促進 <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳児にかかる国の保育士配置基準は、1歳児6人に対し保育士1人となっている ・ 本市では、1歳児5人に対し保育士1人の配置基準を設定し、これにより生じる保育士増加分の人件費を民間保育所に補助金として交付している <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和49年度 	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童を解消するため、1歳児にかかる保育士配置基準については、国の基準に準拠して設定する <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止 <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)																																																																									
<p>1 24年度予算(通年見込み) 394 百万円 (320) 24年度暫定予算 140 百万円 (113)</p> <p>2 24年度 P T 試案 394 百万円 (320) 25年度 P T 試案 365 百万円 (291) 26年度 P T 試案 330 百万円 (259)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 29 百万円 (29) 26年度 64 百万円 (61)</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談事業 子どもの学校教育にかかわる問題の未然防止や早期解決を図る 通所事業 不登校の児童の社会参加を支援する <p>2 事業内容 ・相談事業 (平成22年度)</p> <table border="1" data-bbox="502 544 1132 858"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>スクール カウンセラー</th> <th>こども相談 センター</th> <th>サテライト</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>140 〔中学校130 小学校10〕</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>開催 状況</td> <td>各校週1回 6時間</td> <td>月～金 9時～ 17時30分</td> <td>各所週2回 9時30分～ 17時</td> <td>365日 24時間</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>20,835</td> <td>2,987</td> <td>3,432</td> <td>2,334</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>4.3件/回</td> <td>12.4件/日</td> <td>3.1件/回</td> <td>6.4件/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スクールカウンセラーは、平成23年度から170ヶ所(中学校130ヶ所・小学校40ヶ所)に増設 サテライトは平成23年度から14ヶ所に増設</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所事業 (平成22年度) <table border="1" data-bbox="502 1001 1024 1225"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>こども相談 センター</th> <th>サテライト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>1(3ルーム)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>開催状況</td> <td>週2～4回</td> <td>週4回</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>46</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>15.3人/ルーム</td> <td>8.8人/ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	名称	スクール カウンセラー	こども相談 センター	サテライト	電話	箇所数	140 〔中学校130 小学校10〕	1	12	—	開催 状況	各校週1回 6時間	月～金 9時～ 17時30分	各所週2回 9時30分～ 17時	365日 24時間	相談件数	20,835	2,987	3,432	2,334	平均	4.3件/回	12.4件/日	3.1件/回	6.4件/日	名称	こども相談 センター	サテライト	箇所数	1(3ルーム)	12	開催状況	週2～4回	週4回	登録者数	46	106	平均	15.3人/ルーム	8.8人/ヶ所	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談事業については、より身近な学校での相談のほか、こども相談センターでの相談及び電話での相談を実施する こども相談センターでの通所事業は従来どおり実施するが、サテライトでの通所事業については、利用実態に鑑み、実施施設数を見直す <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度にサテライトでの相談事業を廃止する <table border="1" data-bbox="1177 582 1943 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数H22年度 (A)</th> <th>年間の相談可能件数(概数) (B)</th> <th>利用率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールカウンセラー</td> <td>20,835</td> <td>29,050</td> <td>71.7%</td> </tr> <tr> <td>相談(サテライト)</td> <td>3,432</td> <td>6,624</td> <td>51.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,267</td> <td>35,674</td> <td>68.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▼</p> <table border="1" data-bbox="1177 843 1943 953"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数H22年度 (A)</th> <th>年間の相談可能件数(概数) (B)</th> <th>利用率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールカウンセラー</td> <td>24,267</td> <td>29,050</td> <td>83.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> サテライトの開設場所を再検討のうえ、平成26年度に通所を実施するサテライト数を14ヶ所から9ヶ所へ見直す (平均登録者数 8.8人/ヶ所 → 11.8人/ヶ所) (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示) <p>【参考】通所事業の実施箇所数</p> <table border="1" data-bbox="1191 1125 1794 1210"> <thead> <tr> <th>横浜市</th> <th>名古屋市</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)	スクールカウンセラー	20,835	29,050	71.7%	相談(サテライト)	3,432	6,624	51.8%	合計	24,267	35,674	68.0%		件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)	スクールカウンセラー	24,267	29,050	83.5%	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	10	2	5	9	<p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度
名称	スクール カウンセラー	こども相談 センター	サテライト	電話																																																																							
箇所数	140 〔中学校130 小学校10〕	1	12	—																																																																							
開催 状況	各校週1回 6時間	月～金 9時～ 17時30分	各所週2回 9時30分～ 17時	365日 24時間																																																																							
相談件数	20,835	2,987	3,432	2,334																																																																							
平均	4.3件/回	12.4件/日	3.1件/回	6.4件/日																																																																							
名称	こども相談 センター	サテライト																																																																									
箇所数	1(3ルーム)	12																																																																									
開催状況	週2～4回	週4回																																																																									
登録者数	46	106																																																																									
平均	15.3人/ルーム	8.8人/ヶ所																																																																									
	件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)																																																																								
スクールカウンセラー	20,835	29,050	71.7%																																																																								
相談(サテライト)	3,432	6,624	51.8%																																																																								
合計	24,267	35,674	68.0%																																																																								
	件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)																																																																								
スクールカウンセラー	24,267	29,050	83.5%																																																																								
横浜市	名古屋市	京都市	神戸市																																																																								
10	2	5	9																																																																								
	<p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 																																																																										

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)
<p>1 24年度予算(通年見込み) 127 百万円 (127) 24年度暫定予算 40 百万円 (40)</p> <p>2 24年度 P T 試案 127 百万円 (127) 25年度 P T 試案 0 百万円 (0) 26年度 P T 試案 0 百万円 (0)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 127 百万円 (127) 26年度 127 百万円 (127)</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの管路輸送施設により、排出の利便性及び衛生性の向上を図り、住民の生活環境を維持する ・また、車両を使わない普通ごみ収集を行うことにより、周辺への環境負荷の低減を図る <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南港及び森之宮地区において、地下に埋設した輸送管内に空気の流れを作り、その流れにごみをのせて各家庭から焼却工場や中継センターへ輸送するシステムを、本市外郭団体に委託して運営 ・システムの運転維持管理 ・コンテナ輸送に積み込んだごみを焼却工場へ輸送など <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年度 	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別することなく一括して管路輸送することは、減量リサイクルといった現在の社会環境に適合していないと考えられることから、事業を廃止する <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行 <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮地区 <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮工場の廃止(平成24年度末)と同時に廃止(地元調整中) ・南港地区 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、維持費の負担が大きくなっていることから、速やかに廃止する ・廃止には地元調整が必要 ・現在、市の外郭団体((財)大阪市環境事業協会)への随意契約(管路輸送施設の運転、維持管理)